制定　2026 年 10 月 1 日

採用活動における行動規範について

三菱電機住環境システムズ株式会社

当社は、皆さまに安心して選考にお進みいただけるよう、採用活動における行動規範を制定しています。求職者に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを引き起こすことのないよう人権を尊重・重視した行動の遵守を社員に対して周知徹底いたします。

記

1．社員への周知啓発

全社員を対象に啓発教育を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

2．採用活動のルール

ハラスメントのない公正な求職活動環境を提供するために、以下ルールに沿った採用活動を行います。

時間	9 時 00 分から 18 時 00 分まで ※インターンシップ等のイベントに付随し飲食を伴う懇親の機会（以下、懇親会等）を設ける場合や、求職者等の事情によっては、18 時 00 分以降も可とする。ただし、その場合は遅くとも 20 時 00 分までに終了する。
場所／形式	① 当社会社施設 ② 求職者（学生）が在籍する学校施設 ③ 当社以外のイベント主催者等（学校等）が指定する施設 ④ 飲食店（社員と求職者等が 1 対 1 の場合、個室利用禁止） ⑤ 会社指定の WEB 会議システム ※1 対 1 で実施する場合は、上記施設内のオープンスペース（会議室等個室を使用する場合は常時扉を開けた状態）で行うものとする。ただし、面接選考や求職者等が希望する場合はその限りでない。
連絡手段	求職者との連絡は採用担当者のみが行うものとし、採用マイページやナビサイト等の採用システム、会社電話（固定電話・携帯電話）または会社のメールアドレスを使用する。 個人の電話（固定電話・携帯電話）、メールアドレス、LINE、Instagram、X その他の SNS など、会社が指定する手段以外による求職者との連絡・やり取りは禁止とする。
その他	懇親会等を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮する。 面談や懇親会等における飲酒は会社出席者および学生の双方について一切禁止とする。

3．求職者等に対するセクシュアルハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関するご相談・苦情・ご質問につきましては、下記窓口にて受け付けております。ご相談内容は、相談者、その他関係者のプライバシーに十分配慮し、事実確認および適切な対応に必要な範囲で取り扱います。また、ご相談いただいたことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。相談者の立場に配慮し、公正かつ誠実に対応いたします。

（1）全社窓口：Compliance-Window@mellife.co.jp
（2）北海道支社窓口：Compliance-WindowA@mellife.co.jp
（3）東北支社窓口：Compliance-WindowB@mellife.co.jp
（4）関越支社窓口：Compliance-WindowD@mellife.co.jp
（5）東京支社窓口：Compliance-WindowC@mellife.co.jp
（6）中部支社窓口：Chub-Compliance@mellife.co.jp
（7）関西支社窓口：Compliance-Window f1@mellife.co.jp
（8）中四国支社窓口：Compliance-WindowG@mellife.co.jp
（9）九州支社窓口：Compliance-WindowH@mellife.co.jp

以上